

国民健康保険特定健診が 町保健センターでも受診できます！

特定健診はもう受診されましたか？

年齢別の受診期間は7月1日～9月15日まででしたが、まだ受診していない人で現在も養老町の国民健康保険に加入中の人は、12月28日まで町内医療機関にて受診することができますので、受診してください。また、受診票の紛失などは住民人権課もしくは町保健センターまでご連絡ください。

また、12月2日、3日は保健センターでも受診できます。かかりつけ医が町内にない人や、普段病院にかかっていない人も気軽に受診してください。保健センターでの受診は事前予約が必要となっていますので、下記の通り申し込みをお願いします。年に1回受診し、健康管理にぜひ役立ててください。

【町保健センターでの受診】※要予約

- 実施日 12月2日(水)、3日(木) 8時30分～10時
- 申込期日 11月20日(金)まで
- 持ち物 国民健康保険証、受診票(紛失した場合は再交付できます)
- 申込先 町保健センター ☎32-9025

人間ドック検査料の助成を行っています

養老町国民健康保険に加入中の40歳～74歳の人で、特定健診を受けずに人間ドックを受診した場合は人間ドック検査料の助成を受けられます。対象の人は住民人権課で申請してください。

■対象者

- ・養老町国民健康保険加入中の40歳～74歳の人
- ・今年度の特定健診を受診していない人
- ・人間ドックの受診日から6カ月以内の人
- ・特定健診の検査項目を満たしている人
- ・国民健康保険税の未納がない人
- ・他の医療保険からの助成を受けない人

■必要書類

- ・養老町国民健康保険被保険者証
- ・人間ドック検査料領収書
- ・人間ドック検査結果表
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・振込先のわかるもの

■助成金額

人間ドック検査料の半額とし、上限2万円

☎住民人権課 ☎32-1104 町保健センター ☎32-9025

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎
給付金について
無料個別相談会

日程・会場
10/22 羽島市民会館 第一ロツカー一室
10/23 岐阜市 じゅうろくプラザ 2階 研修室6
10/24 大垣市 スイトピアセンター 4階 学習室4

対象者 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
3,600万円

完全予約制 ☎
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を
合わせずにご覧いただけます。

弁護士 着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 貴田幸一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください